

国際研究交流の推進に要する経費

【90（12）百万円】

対策のポイント

二国間ハイレベルでの合意事項や行政ニーズに基づき、研究課題を選定して、MOUの締結及び、国際共同研究の実施を支援します。

<背景／課題>

- ・近年、社会経済のグローバル化や情報化が深化し、世界的に研究開発競争が激化する中で、従来以上にスピード感を持って革新的な技術シーズを生み出し、それら技術シーズを商品化・事業化につなげていくことが必要となっています。
- ・このため、国際共同研究により、他国の研究機関や国際研究機関等が持つ強みを積極的に我が国の研究に導入し、研究開発の加速化を進めることが重要です。
- ・本事業のこれまでの取組により、研究に関する覚書（MOU）の締結が進められてきており、新たな知見の導入と国際共同研究へ取り組むチャレンジ精神が醸成されつつあります。
- ・一方、現実的な問題として、共同研究を実施する際に研究資金の確保が困難な状況なため、MOUの締結の次のステップに進めず足踏み状態になるものも多くあります。

政策目標

- 事業実施期間の3年間に、共同研究につながるMOUを8件以上締結する。
- 国際共同研究開発については、技術開発分野及び広域調査分野において、社会実装・製品化につながるような研究成果をそれぞれ2件以上創出する。

<主な内容>

戦略的国際共同研究推進事業

1. MOU締結支援事業

10（12）百万円

二国間ハイレベルでの合意事項や行政ニーズに基づき、対象国・研究機関及び研究課題を特定し、当該国研究機関との国際共同研究に関する覚書（MOU）等の締結に必要な調査・協議・調整等について我が国の研究機関を支援します。

2. 国際共同研究パイロット事業

80（0）百万円

（1）技術開発分野の共同研究

二国間のMOUに基づく施設園芸技術や、食品・農産物の生産・貯蔵技術等に関する国際共同研究を実施します。

研究実施期間：原則3年以内

（2）広域調査分野の共同研究

二国間のMOUに基づく森林の再生、環境向上等への貢献のための国際共同研究を実施します。

研究実施期間：原則5年以内

（委託費）
委託先：民間団体等

[お問い合わせ先：農林水産技術会議事務局国際研究官（室）

（03-3502-7466）]